投資者の皆さまへ

Monthly Fund Report

米国S&P500フレックス戦略ファンド

愛称 ： 夢の案内人

追加型投信／海外／資産複合

信託期間 ： 2023年7月21日 から 2050年7月20日 まで　　基 準 日 ： 2026年9月30日

決算日 ： 毎年1,7月の各20日（休業日の場合翌営業日）　　回次コード ： 3494

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

≪基準価額・純資産の推移≫

2026年9月30日現在

基準価額	16,479 円
純資産総額	66億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-2.6 %
3カ月間	-1.6 %
6カ月間	+12.9 %
1年間	+16.7 %
3年間	+64.4 %
5年間	-----
10年間	-----
設定来	+64.8 %

当初設定日（2023年7月21日）～2026年9月30日

※「分配金再投資基準価額」は、当該分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）		分配金
第1期	(24/01)	0円
第2期	(24/07)	0円
第3期	(25/01)	0円
第4期	(25/07)	0円
第5期	(26/01)	0円
第6期	(26/07)	0円

分配金合計額　設定来： 0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

資産	銘柄数	比率
外国投資信託	1	80.0%
外国債券	17	19.3%
コール・ローン、その他※		0.7%
合計	18	100.0%

※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

債券 種別構成　合計19.3%

種別	比率
国債	19.3%

通貨別構成　合計100.0%

通貨	比率
米ドル	99.6%
日本円	0.4%

債券 ポートフォリオ特性値

直接利回り（%）	3.8
最終利回り（%）	5.1
修正デュレーション	6.1
残存年数	7.3

※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値（直接利回り、最終利回り等）を、その組入比率で加重平均したものです。

債券 格付別構成　合計100.0%

格付別	比率
AAA	100.0%
AA	---
A	---
BBB	---
BB以下	---

※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：　大和アセットマネジメント Daiwa Asset Management

商号等　大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号

加入協会　一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位10銘柄　合計91.7%

銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率
ISHARES CORE S&P ETF TRUST (ETF)	米ドル	---	---	80.0%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.25	2027/02/15	1.4%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.75	2028/02/15	1.3%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.625	2029/02/15	1.3%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.5	2030/02/15	1.3%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	1.875	2032/02/15	1.3%
United States Treasury Strip Coupon	米ドル	---	2034/02/15	1.3%
United States Treasury Strip Coupon	米ドル	---	2035/02/15	1.3%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	4.5	2036/02/15	1.3%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	4.75	2037/02/15	1.2%

※比率は、純資産総額に対するものです。

≪ファンドマネージャーのコメント≫

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

【市場動向】

＜米国株式＞

米国株はほぼ横ばいでした。中東情勢を背景とした原油高と米金利上昇でリスク回避姿勢が強まり、月半ばにかけて軟調に推移しました。その後、米メタのAIエージェント「Muse」が好感されAI・半導体関連株が上昇したほか、米・イランの交渉進展への期待もあり、相場は反発しました。もっとも、世界的な金利上昇が重しとなり月末にかけても上値の重い展開が続き、月初とほぼ同水準で終えました。

＜米国債券＞

米国債券市場では、金利は上昇しました。上旬は、米国とイランとの戦闘が終わるのは中間選挙後との見方をトランプ米大統領が示し、原油価格が上昇したことが金利上昇要因となりました。中旬は、FRB（米国連邦準備制度理事会）が利上げを決定した一方、原油価格が下落に転じ、金利は横ばい圏で推移しました。下旬は、PMI（購買担当者景気指数）の強い結果を受けて米国経済の堅調さが意識され、金利は上昇しました。

＜為替＞

為替市場では、円高・米ドル安となりました。上旬は、日本政府と日銀が円高につながる措置を講じると確信しているとベッセント米財務長官が発言し、日銀の利上げ前倒し観測が高まったことなどから円高が進行しました。中旬に入ると円高が一服し、日米ともに市場予想通り利上げが決定されたものの、米国の方が追加利上げに前向きな姿勢が示されたことなどから、米ドルが強含みました。

【運用状況】

当月は、市場局面がリスク回避的と判定される期間がなかったため、S&P500指数を対象指数としたETF（上場投資信託）の組入比率を80%程度に維持しました。

≪S&P500指数を対象指数としたETFの組入比率の推移≫　2026年8月31日～2026年9月30日

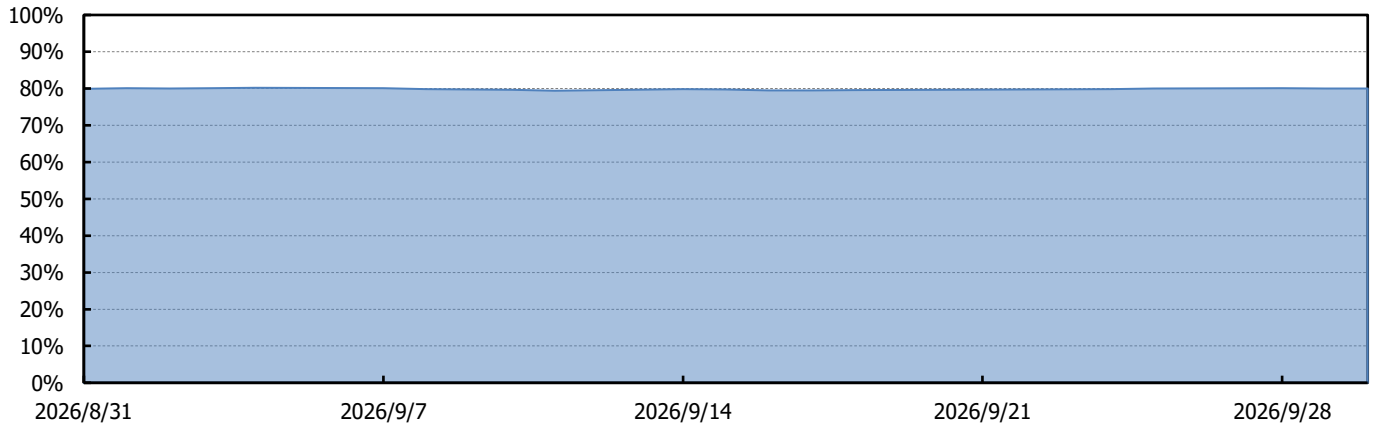

※組入比率は、純資産総額に対するものです。
※追加設定または解約の影響で、組入比率が一時的に大きく変動する場合があります。

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・S&P500 指数を対象指数とした ETF および米国国債に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

・S&P500 指数を対象指数とした ETF および米国国債マザーファンドの受益証券に投資します。

S&P500（「当インデックス」）は S&P Dow Jones Indices LLC またはその関連会社（「SPDJI」）の商品であり、これの使用ライセンスが大和アセットマネジメント株式会社に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®および CDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社（「S&P」）の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスは SPDJI に付与されており、大和アセットマネジメント株式会社により一定の目的でサブライセンスされています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

≪投資リスク≫

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
当ファンドの戦略に関するリスク	・当ファンドは、S&P500 指数を対象指数とした ETF の組入比率を調整することで、基準価額の下落リスクの抑制をねらいますが、ファンドの基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものではありません。 ・市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、下落リスクを低減できない場合や市場の上昇に追随できない場合があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉1.1%(税抜1.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

			料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)			年率1.1275% (税抜1.025%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.4%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
		販売会社	年率0.6%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.025%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
実質的に負担する 運用管理費用 (目論見書作成時点)			年率1.1515%(税込)程度 (当ファンドが想定している投資先ETFを信託財産の純資産総額の80%程度組入れた場合のものです。実際の組入状況等により変動します。)	
その他の費用・ 手数料			(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ● 受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ● 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ● やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- 大和アセットマネジメント　フリーダイヤル　0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

- https://www.daiwa-am.co.jp/

取扱い販売会社

2026年9月30日　現在

米国S&P500フレックス戦略ファンド（愛称：夢の案内人）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
永和証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第5号	○			
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第26号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。